

# 確定申告の準備をお願いします

## 申告相談会の開催

### 山北地区の申告相談会を開催します

事前申告相談（会場：山北支所 会議室）

市・県民税申告、所得税還付申告の人が対象です

#### ◆日時と対象集落

※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においでください

月日	時間	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時
2月13日(火)		大川谷地区	中俣地区
2月14日(水)		黒川俣地区	
2月15日(木)		八幡地区	下海府地区

申告相談（会場：山北支所 会議室）

全ての申告の人が対象です（農業・営業所得のある人はこちらです）

#### ◆日時と対象集落

※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においでください

月日	時間	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時	月日	時間	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時
2月16日(金)		今川、板貝	桑川	3月1日(木)		勝木	
2月19日(月)		芦谷、越沢	脇川	3月2日(金)		間瀬、下大蔵、立島、長坂、遠矢崎	板屋沢、垣之内、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥
2月20日(火)		寒川		3月5日(月)		鶴泊、碁石	寝屋
2月21日(水)		浜新保、笹川	大沢、中津原	3月6日(火)		岩崎、中浜	伊呉野
2月22日(木)		大毎		3月7日(水)		堀ノ内	温出、遅郷
2月23日(金)		北中		3月8日(木)		大谷沢、塔下、杉平	岩石、荒川口、朴平
2月25日(日)		すべての集落		3月9日(金)		府屋学校町	府屋本町
2月26日(月)		荒川、北黒川		3月12日(月)		府屋浜町	府屋駅前通
2月27日(火)		中継		3月13日(火)～3月15日(木)		上記期間中に申告できなかった人	
2月28日(水)		小俣、大代	雷、山熊田				

#### ○申告が必要な人

##### ①市・県民税申告または所得税の確定申告が必要な人

- ・ 営業、農業、不動産などの所得がある人。田畑を貸して米や現金をもらっている人
- ・ 給与または年金の源泉徴収票の内容に変更がある人および控除を追加する人
- ・ 給与の年末調整を受けていない人
- ・ 給与、年金のほかにも所得がある人（内職、外交員など）

##### ②収入がないまたは収入が遺族年金などの非課税収入のみでも、市・県民税申告が必要な人

- ・ 住宅に関する控除、子ども、扶養の目的で学校などへ所得課税証明書の提出が必要な人
- ・ 国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定に必要な人
- ・ 各種免除・各種助成を申請する人、各種福祉サービスの利用者や各種年金を受給している人または申請を予定している人

#### ○市役所（本庁・各支所・各連絡所）で申告する場合の注意事項

- ・ 青色申告の人、分離課税申告の人（土地や家屋などの譲渡、株式の売買）、先物取引、本年初めて住宅ローン控除を申請する人は税務署で申告をしてください。市役所本庁・各支所・各連絡所では受け付けできません。
- ・ 収支内訳書（農業、営業、不動産）の作成は必ず事前に行い、源泉徴収票、各種証明書と併せて、当日持参してください。
- ・ 各種集計された資料がない場合、会場で作成していただき、再度お待ちいただきますのでご了承ください。（場合によっては、控除対象から除外させていただく場合もあります。）

●問い合わせ 山北支所地域振興課市民生活室（税務担当） ☎77-3112